



人事制度改正に伴う体制等の見直しについての会社提案を受ける！

新潟地方本部は、4月21日に団体交渉を行い、新潟支社より「7月1日実施予定の組織再編で、労働時間と休日の変更」の提案を受けました。

1. 7月1日施策実施以降

○全箇所統一

- ・労働時間 7時間20分
- ・休日数 年間休日数 120日（公休 52日、特休 68日）
- ・総労働時間 1796時40分

2. 勤務制度等の見直しに伴う変更について

- ・作業ダイヤで業務を行っている駅業務等は労働時間数の変更に伴う新たな作業ダイヤの作成
- ・乗務員勤務で業務を行っている乗務業務は、
 - ①行路内の企画業務時間の拡大
 - ②「出勤予備」を廃止し、「変形日勤」等を配置
- ・フレックスタイム制度を適用している箇所は、コアタイム上限5時間30分以内から5時間20分以内の見直し

【主な会社説明】

- ・乗務行路内の企画業務は行路の頭に入れる。
- ・乗務員勤務種別「出勤予備」について廃止になるが「予備組」などの名前等はまだ決まっていない。予備の考え方が無くなる為、変形勤務となるので変形組（案）等を検討中。
- ・予定臨・異常対応を兼ねた変形勤務を必ずしも指定するものではない。
- ・異常時等についての勤務の取り扱いについては、勤務変更・呼び出しとなると考えている。原則、例外の取扱いによる。
- ・新たにフレックスタイム勤務を導入する箇所はない。